県・市懇談会テーマ一覧表

部会	番号	テーマ	提出市	頁
行政 部会関係	1	大規模災害発災後の迅速な罹災証明交付に有効なシステム導入について	稲沢市	1
	2	愛知県地域日本語教育推進補助金の交付について	知立市	2
	3	能登半島地震を踏まえた半島地域における国土強靭化対策について	豊橋市、田原市	3
社会文教 部会関係	4	私立幼稚園のスクールバスに係る助成の拡充について	豊橋市	4
	5	ツキノワグマに関する特定鳥獣管理計画の策定について	豊田市	5
	6	介護支援専門員（ケアマネジャー）の法定研修費について	瀬戸市・春日井市・ 小牧市・尾張旭市・ 豊明市・日進市・清須市・ 北名古屋市・長久手市	6
	7	特別児童扶養手当所得現況届における所得情報の記載について	碧南市	7
	8	子ども医療費助成に対する県補助範囲の拡大について	知立市	8
	9	不適切な養育や虐待の状況を検出する「フラグシステム」の広域利用について	大府市	9
	10	産後ケアについて	岡崎市	10
	11	持続可能な国民健康保険運営を目指し、財政支援策の拡充等に係る国への要望の強化について	瀬戸市・春日井市・ 小牧市・尾張旭市・ 豊明市・日進市・清須市・ 北名古屋市・長久手市	11
	12	愛知県風しん抗体検査事業及び風しんワクチン接種事業費補助金の対象者の拡充について	瀬戸市・春日井市・ 小牧市・尾張旭市・ 豊明市・日進市・清須市・ 北名古屋市・長久手市	12
	13	小中学校屋内運動場（体育館・柔剣道場など）への空調設備整備費に対する財政支援の早期創設について	瀬戸市・春日井市・ 小牧市・尾張旭市・ 豊明市・日進市・清須市・ 北名古屋市・長久手市	13
	14	児童・生徒を教職員等によるわいせつ行為から守るための第三者相談窓口について	犬山市	14
	15	学校・教育委員会にかかわる校務ＤＸの推進について	一宮市	15
	16	大府特別支援学校における肢体不自由者である児童生徒に対する教育の併置の早期実現について	大府市	16
	17	学校給食費の無償化に向けた交付金制度の創設について	瀬戸市・春日井市・ 小牧市・尾張旭市・ 豊明市・日進市・清須市・ 北名古屋市・長久手市	17
経済 部会関係	18	農業経営基盤強化促進法に基づく農地中間管理機構による所有権移転の実施について	豊橋市・豊川市・蒲郡市・ 新城市・田原市	18
	19	衣浦大橋（トラス橋）の早期架け替えをはじめとした周辺道路の渋滞対策について	半田市・碧南市・高浜市	19
	20	衣浦港におけるアンモニアサプライチェーンの構築と港湾物流機能強化について	碧南市	20
	21	三河港の機能強化に向けた港湾施設等の整備促進について	豊橋市・豊川市・蒲郡市・ 田原市	21

１　大規模災害発災後の迅速な罹災証明交付に有効なシステム導入について

〔稲沢市提出〕

罹災証明書は被災者の生活再建に欠かせないものであり、遅滞なく交付することが市町村長の義務として位置づけられています。その交付の前提となる家屋被害認定調査に関しては、あいち・なごや強靱化共創センター及び県による座学研修及び実地研修（研修開催地所在家屋を利用した訓練）が実施され、円滑な被害調査に向けた人材育成の施策が講じられています。

しかしながら、罹災証明書の作成には、その調査結果を、住基情報及び家屋情報と結びつける必要があり、多くの建物が被災した中で迅速かつ正確に作業を行うことは大変困難であることが想定されます。また、家屋被害認定調査においても、人員に限りがある中で短期間に効率的に調査を実施することと、判定の差異が生じないよう被災市町村の広域的な均衡を確保することが求められます。また、６月１８日に国が決定した「デジタル行財政改革取りまとめ２０２４」の中で、住家の被害認定調査のデジタル化が防災分野の取り組みに位置づけられました。

大規模災害時に広範な被災地域で一斉に行われる調査において、「家屋被害認定調査システム」、特にタブレット利用型の導入が有益といえますが、内閣府の被災者支援システムなど、複数のシステムが存在し、また、県内で導入している自治体も多くない状況で、家屋被害認定調査と罹災証明書の交付において、デジタル技術を最大限に活用する施策は十分ではありません。

ついては、県におかれては、**大規模災害時の被災者支援として重要な罹災証明書の迅速な交付に向けて、県内各自治体で家屋被害認定調査と罹災証明書の交付手続きに係るシステムの導入が進むよう、県の主導的な取組を要望します。**

２　愛知県地域日本語教育推進補助金の交付について

〔知立市提出〕

知立市では、地域での日本語教育事業については、「愛知県地域日本語教育推進補助金」を財源として活用しています。

国は、「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」として、都道府県に対し、市町村への間接補助として地域の日本語教育事業に対し補助金を交付していますが、令和６年度は補助申請が補助金の予算総額を上回ったことにより、応募時の補助対象経費に調整を加えた額（愛知県は 82.8％を乗じた額）が国庫補助内定額として通知されたことから、県内の各申請団体についても、一律応募時の国庫補助額に 82.8％を乗じた額を国庫補助内定額とする通知が県より発出されました。

補助金の減額は日本語教育の充実を図る自治体の安定的な事業運営に支障をきたすものとなります。

ついては、県におかれては、**国の補助率の減額調整が生じた場合でも、「愛知県地域日本語教育推進補助金」については、応募時における補助対象経費の２分の１の額の補助金交付を要望します。**

３　能登半島地震を踏まえた半島地域における国土強靱化対策について

〔豊橋市、田原市提出〕

能登半島地震では、半島におけるインフラが被災を受け道路寸断などによる孤立地域が発生し、長期間にわたる救助、復旧が必要となりました。

愛知県でも南海トラフ地震の発生が危惧されており、災害発生時に半島地域においては津波、液状化、土砂崩落等による孤立が想定されるため、半島地域を対象とする国土強靱化対策を加速する必要があります。

また、今後も継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるため、昨年７月には新たな国土強靱化基本計画が閣議決定され、現在、県においても地域強靱化計画の見直しが進められているところです。

ついては、県におかれては、**津波に対応できる構造の海岸堤防を早期に整備していただくよう要望します。**

また、半島中央部の強靱な道路として期待する渥美半島道路について、「愛知県地域強靱化計画」に位置づけるとともに、早期実現が図られるよう、国、県、市で連携して取り組むよう要望します。

４　私立幼稚園のスクールバスに係る助成の拡充について

〔豊橋市提出〕

スクールバスの運行は、園児の安全と便宜のために各施設が行っている取組ですが、運行ルート周辺の交通量の減少にも貢献しており、スクールバスがなければ、自家用車での送迎が必要となるため、バスによる送迎と比較して送迎ルート周辺の交通量が増加します。

県においては、令和６年度より施設設備整備費補助金の補助対象にスクールバスの購入費が追加されたところです。また、私立学校経常費補助金では、「スクールバスにおける警備員の配置」や「通園バスの添乗員の配置」が補助対象に加えられるなどの拡充がなされてきました。

しかし、近年、私立幼稚園は園児数が減少傾向にあり、保護者から徴収するスクールバス利用に係る負担金が減少し、スクールバス維持に要する各施設の負担が上昇しているため、これに係る助成も必要となります。

ついては、県におかれては、**私立幼稚園のスクールバス維持費に対する助成を拡充するとともに、当該経費を補助対象経費に含む国庫補助制度の創設に向け、国への働きかけを要望します。**

５　ツキノワグマに関する特定鳥獣管理計画の策定について

〔豊田市提出〕

豊田市では、近年、ツキノワグマの出没が常態化しており、人身被害や錯誤捕獲、農業被害も発生しています。

本県では、ツキノワグマを絶滅危惧ＩＡ類に分類していますが、本市に隣接する岐阜県や長野県では、第二種特定鳥獣管理計画を策定し計画的に対策が行われています。

国は、全国的な被害の増加を受けて、都道府県等による集中的かつ広域的な管理を支援するため、令和６年４月にツキノワグマを指定管理鳥獣に指定しており、本市としては、改めて、対策を検討し直す時期が到来していると捉えています。

近年の出没状況から、愛知県のツキノワグマは増加傾向にあると考えられますが、保護管理計画がない中で、市は、住民の安全安心の確保をするため、独自に対応の判断をしなければならない状況となっています。

ついては、県におかれては、**指定管理鳥獣の指定を機に、鳥獣の科学的で計画的な保護管理を推進する主体として、必要な予算措置を行った上で、県内の生息状況を調べるとともに、岐阜県や長野県を含めた広域的な視点で、管理計画を策定するよう要望します。**

６　介護支援専門員（ケアマネジャー）の法定研修費について

〔瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市提出〕

現在多くの介護事業所が、介護人材の不足に苦しんでおり、中でも介護保険サービスの適切な提供には欠かすことができない介護支援専門員の確保は重要な課題となっています。

介護支援専門員は、介護を必要とする方やその家族の心身の課題を分析し、適切な介護サービスを受けられるようサポートする役割を担う存在です。

介護支援専門員は、資格の取得時や更新の際に、県又は知事が指定する研修実施機関が実施する研修の受講が必須とされていますが、いずれの研修においても高額な自己負担が必要となり、研修費の負担が要因で資格取得や更新を断念する事例があり、必要な介護支援専門員の確保に影響を与えています。

愛知県では、市町村等がこの費用負担を実施した場合の補助制度があることは承知していますが、自治体や事業所の財政力により助成制度実施に差が発生しています。

ついては、県におかれては、**市町村等の費用負担を前提とした補助制度ではなく、資格取得時の研修費を無料若しくは安価に引き下げることを要望します。**

７　特別児童扶養手当所得現況届における所得情報の記載について

〔碧南市提出〕

毎年８月に特別児童扶養手当の受給資格を確認するため、特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行規則に定める様式が受給者から提出されますが、様式中、マイナンバーを記載する欄があるにもかかわらず、受給者や配偶者、扶養義務者の所得情報を手書きで記載する必要があります。

市町村が県に様式を提出した後、県がマイナンバーを利用して記載された所得情報の確認を行い、所得情報に誤りがある場合には、県から市町村に誤りの指摘があり、市町村は手書きの記載を訂正しています。

マイナンバーを活用し、県が所得情報を把握できるのであれば、市町村による所得情報の手書きは不要であり、現行の運用では、膨大な事務量の増加に繋がっています。なお、碧南市における特別児童扶養手当現況届の提出実績は、令和３年度２０５件、令和４年度２３１件、令和５年度２４３件でした。

ついては、県におかれては、**特別児童扶養手当所得現況届の様式について、マイナンバーを記載した場合には、所得情報の記載を不要とすることを要望します。**

８　子ども医療費助成に対する県補助範囲の拡大について

〔知立市提出〕

知立市では、入院は高校卒業（年度末１８歳到達）まで、通院は中学校卒業（年度末１５歳到達）までの医療費を無償化していますが、高校生の入院と小学生及び中学生の通院の医療費助成は市の単独助成となり、全額市の負担となっています。

県内では、令和６年度においてほぼ全ての市町村が中学校卒業までの入通院費を無償化しており、高校卒業（年度末１８歳到達）までの通院費を無償化する自治体も増加し、自治体間で格差が生じています。

愛知県の補助制度は、平成２０年度以降、通院は小学校就学前まで、入院は中学校卒業までとなっていますが、市町村独自の医療費助成は、自治体の負担も大きく、各自治体の財政力により対象年齢が分かれ、住民負担の地域間格差や不公平感が生じています。

ついては、県におかれては、**物価高騰のあおりを受け、子育て世代の経済的負担が厳しい状況の中、子育て支援の観点から、延いてはこの愛知県から少子化に歯止めをかけるため、県内において子ども医療が平等に受けられるよう、県補助の範囲を高校生（年度末１８歳到達）まで拡大するよう要望します。**

また、県内のほぼ全ての市町村で中学校卒業までの入通院費の無償化が実施されていることから、自治体の財政負担を軽減するためにも、先ずは通院費について、中学校卒業まで早急に補助範囲の拡充をすることを併せて要望します。

９　不適切な養育や虐待の状況を検出する「フラグシステム」の広域利用について

〔大府市提出〕

令和４年度のデジタル庁の「こどもに関する各種データの連携による支援実証事業」において、あいち小児保健医療総合センターが中心となり、大府市も協力し、不適切な養育や虐待の状況を検出する「フラグシステム」を開発しました。

このフラグシステムは、医療機関において、医師が診察の際に、虐待のリスクや不適切な養育の兆候ありと判断したこどもにフラグを立て、その情報を医療機関と支援を行う自治体が速やかに情報共有し、支援開始の契機とするシステムです。

実証事業を行った約１．５か月の期間において、フラグが２４件（２３人）あり、そのうち、相談・通告歴がなく、新たに把握できたこどもの人数は１６人で、その中には実際の支援につながるケースもありました。

このシステムは、同一のこどもに対して複数の関係機関が立てたフラグを加算する機能など、利用範囲（医療機関・自治体）の増加に伴い、利用効果も高まりますが、現時点で利用自治体は大府市のみとなっており、全県的なシステムの普及の推進が求められます。また、現在はデータ等の統括管理主体をあいち小児保健医療総合センターとシステム開発業者が担い、使用料は大府市が負担しています。

ついては、県におかれては、**フラグシステムの実施主体をあいち小児保健医療総合センター及び開発業者のみではなく、県の関係部署に広げるとともに、利用医療機関・自治体が増加するよう事業の推進を図り、本システムの費用負担の在り方を含めて、県内の自治体で広域利用できる環境の構築を要望します。**

１０　産後ケアについて

〔岡崎市提出〕

産後ケアは、産後の母子の心身のケア、育児サポートなど、産後の支援体制として確保されつつあるが、一方で、利用相談後、即時の調整を要し、要望通りにいかない場合があることや使用可能サービス・利用料等が市町村により異なります。

産後ケアは個々のニーズに合わせた調整が必要となりますが、医療機関や助産所等との契約において、今後利用者が増加していく中、居住する市町村単位での対応では、調整に困難をきたすケースが増えることが見込まれます。

令和５年６月には、こども家庭庁から、産後ケア事業が「支援を必要とする全ての方が利用できる」事業であることの明確化や、総務省から厚生労働省への勧告にあるように、市町村が事業を開始しやすく、取り組みやすい環境を整えるため、都道府県が関与した広域的な対応など、都道府県の市町村に対する支援を促すこと等への対応として「都道府県内の関係者が連携した支援体制の整備」について、通知が発出されています。

ついては、県におかれては、**産後ケア事業が県内で広域的に対応が可能な仕組み等の構築、具体的には、業務契約や支払い、単価設定の統一、また、医療機関や助産所等に向け、サービスの質確保のための定期的な研修実施を要望します。**

１１　持続可能な国民健康保険運営を目指し、財政支援策の拡充等に係る国への要望の強化について

〔瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市提出〕

令和４年度以降、国民健康保険事業費納付金は急増しており、被保険者の負担が非常に大きくなる中、尾張旭市では令和５年度決算で赤字となりました。

一人当たりの医療費が増え、被保険者が減少しているため、現行制度において赤字の解消には税率改定以外に方法が無く、尾張旭市は、段階的に税率を引き上げてきたところです。

低所得世帯の増加や物価高騰など市民生活は厳しく、これ以上の負担増に対しては被保険者や市議会の理解が得られにくく、限界を感じています。

ついては、県におかれては、**国民健康保険事業について、市町村に課される事業費納付金の抑制に向けた財政支援の拡充に関する、国への要望の更なる強化を要望します。**

１２　愛知県風しん抗体検査事業及び風しんワクチン接種事業費補助金の対象者の拡充について

〔瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市提出〕

妊婦が妊娠20週頃までに風しんに感染すると、先天性風しん症候群（先天性心疾患、難聴、白内障等）の子どもが生まれてくる可能性が高くなります。

国は、風しん排除を目指し、妊娠可能女性とその家族への予防接種を推奨しており、県においても、風しん抗体検査及びワクチンの接種費用事業費補助金を実施しています。

しかしながら、県の抗体検査事業は、接種歴や既往歴のある者、経産婦は対象外としており、また、ワクチン接種事業補助金では、配偶者等の同居者も対象外となっています。

ついては、県におかれては、**少子化が進展する状況において、こどもを望んでいる全ての県民が先天性風しん症候群の心配をすることなく、安心して妊娠、妊娠の継続ができるよう、愛知県風しん抗体検査委託実施要領においては、接種歴や既往歴のある者、経産婦を、風しんワクチン接種事業費補助金交付要綱においては、風しんに対する免疫が不十分と判断された妊娠を予定または希望している女性全てとその配偶者等の同居者を対象とすることを要望します。**

１３　小中学校屋内運動場（体育館・柔剣道場など）への空調設備整備費に対する財政支援の早期創設について

〔瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市提出〕

地球温暖化の影響から、記録的な暑さを更新する中、学校においては、体育の授業や部活動等で児童生徒が熱中症となる事例が発生しており、空調設備が整備されていない屋内運動場では利用を取りやめる状況もあります。

国の学校施設環境改善交付金において、屋内運動場への空調整備は補助対象となっており、その補助率も３分の１から２分の１に引き上げられていますが、「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」の期間である令和７年度までとなっています。

自治体によっては、児童生徒数の増加による校舎増築や、学校施設の老朽化対策などに多額の費用が必要なことに加え、屋内運動場への空調設備整備は、大型の空調設備が必要となることや中学校においては、体育館と柔剣道場の２棟となるため、大きな財政負担となります。

義務教育の施設である屋内運動場の空調設備の整備状況について、自治体によって格差が生じることは望ましくありません。

ついては、県におかれては、**小中学校屋内運動場の空調設備整備に対する学校施設環境改善交付金の補助率の引上げ期間の延長、面積当たりの基本単価の増額や１校当たりの工事費の上限額の増額をするよう国に対して働きかけるとともに、県独自の財政支援制度を早期に創設するよう要望します。**

１４　児童・生徒を教職員等によるわいせつ行為から守るための第三者相談窓口について

〔犬山市提出〕

犬山市では、児童生徒が困ったときの相談窓口として家庭児童相談室や青少年センターなどを案内しています。

また、愛知県総合教育センターの一般教育相談や公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団の教育相談こころの電話などでも相談をすることができます。

しかしながら、愛知県内において、教職員による児童生徒へのわいせつ行為について、専門的な相談窓口や法的な側面から適切な対応を期待できる相談窓口は無く、各市町村での単独設置は費用や需要の面からも課題があります。

ついては、県におかれては、**教職員等による児童生徒への性暴力等を早期に発見するため、東京都教育委員会が設置した、弁護士を相談員とし相談や通報を受け付ける第三者相談窓口を、新たに設置することを要望します。**

１５　学校・教育委員会にかかわる校務ＤＸの推進について

〔一宮市提出〕

一宮市では、市内の小中学校において、職員会議のペーパーレス化、保護者からの欠席連絡、配付物のデータ配信など、市町村ができる範囲で校務のＤＸ化を進めているところです。

国、県においても校務のＤＸ化を進める動きはありますが、国や県からの調査や報告書等において、紙媒体での提出を求められるものが多数あります。教職員の任用等人事に関する書類も紙媒体で提出することになっており、一日でも早く任用するために教育事務所に持参することもあります。また、一人の講師を任用するために学校が用意する紙媒体は、市教育委員会用も含めると５枚程度３セット必要であり、500 人の講師を任用すると約 7500 枚の紙媒体が必要となります。さらに、管理職任用等の提出書類によっては自筆を求められるものがあり、大きな負担となっています。このほかにも、教職員評価の様式はエクセルで作られているものの、集計できる仕組みが整っておらず、その処理は膨大なものとなっています。

ついては、県におかれては、**校務のＤＸ化を推進するため、現在紙媒体で行っている提出物等は、データで行うように改めていただき、更なる公印の廃止、自筆の廃止を進めていただくよう要望します。**

また、学校や市町村での集計事務作業軽減のため、クラウドサービスの活用や各種調査の集計システムの開発を進めていただくよう併せて要望します。

１６　大府特別支援学校における肢体不自由者である児童生徒に対する教育の併置の早期実現について

〔大府市提出〕

県内の特別支援学校については、知的障害、肢体不自由、病弱など５つの障害種への対応を基本に配置され、スクールバスによる送迎を行っていますが、長時間通学による児童生徒の身体への負担が課題となっています。

平成３０年度に大府もちのき特別支援学校（知的障害）が開校し、大府市・東海市・豊明市・東浦町の児童生徒の長時間通学が解消されました。また、西三河南部地区においては、教室不足の解消と長時間通学の緩和を図るため、知的障害と肢体不自由の両方に対応するにしお特別支援学校が令和４年度に開校しました。さらに、令和９年度には、名古屋市天白区に特別支援学校（肢体不自由）が開校される予定となっており、近隣地区においては、長時間通学の解消が順次図られています。

しかしながら、半田市のひいらぎ特別支援学校（肢体不自由）の通学区域は、知多管内の５市５町の広範囲に渡り、長時間通学による身体的負担が課題となっており、不測の状況に対応できるか危惧されています。

ついては、県におかれては、**県内の小児医療の中核的施設であるあいち小児医療保健総合センターに隣接し、県内の病弱及び複合障害（重症心身障害）の児童生徒の対応をしている大府特別支援学校において、同校の近隣自治体を通学区域とした小中高一貫しての肢体不自由者である児童生徒に対する教育を早期に提供していただき、長時間通学の解消を図っていただくよう要望します。**

１７　学校給食費の無償化に向けた交付金制度の創設について

〔瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市提出〕

コロナ禍や物価高騰などにより、子育て世帯への経済的な負担軽減を求める声が高まり、国においても学校給食費無償化に向けた実態の把握と課題の整理が進められています。

学校給食費無償化の取り組みは、国が責任を持って行うべきですが、東京都や和歌山県では、国に先行して学校給食費の無償化を行う市町村に費用の２分の１を補助する制度を創設しており、青森県では学校給食費の無償化に向けた交付金を１０月から実施することとなっています。

一方、愛知県内の自治体では、財政負担が大きいため、一部を除き学校給食費の無償化は実施されておらず、県内格差が生じている状況です。

ついては、県におかれては、**国に先行し、財政状況が厳しく学校給食費の無償化が実施できない市町村に対する交付金の創設を要望します。**

１８　農業経営基盤強化促進法に基づく農地中間管理機構による所有権移転の実施について

〔豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市提出〕

農業経営基盤強化促進法の令和４年５月の改正により、市町村が定める農用地利用集積計画から農地中間管理機構が定める農用地利用集積等促進計画に一本化されることとなりました。

利用集積計画による所有権移転は、田原市では年間平均約 70 件、また東三河五市の合計では毎年 100 件を超える実績があり、対象者は譲渡所得の 800 万円特別控除が適用され、農用地利用の最適化の促進につながっています。

利用集積計画の経過措置期間は令和６年度末で終了しますが、愛知県が指定する農地中間管理機構では、利用権設定は可能となっていますが、所有権移転は令和７年度以降が未定となっています。

ついては、県におかれては、**愛知県の農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針に基づき、農地中間管理機構に対し、農用地利用集積等促進計画による所有権移転を実施するよう指導を要望します。**

１９　衣浦大橋（トラス橋）の早期架け替えをはじめとした周辺道路の渋滞対策について

〔半田市・碧南市・高浜市提出〕

知多地域と三河地域を連絡する、国道２４７号及び主要地方道西尾知多線にかかる衣浦大橋とその周辺の道路は、重要物流道路にも指定された地域の大動脈ですが、物流及び通勤車両等の集中により、慢性的に交通渋滞が発生しています。また、衣浦大橋北側トラス橋は、開通から６８年が経過し、老朽化しているとともに、幅員が５．５メートルと狭いことも渋滞の一因となっています。

平成２９年２月には、衣浦大橋周辺の１０市５町により衣浦大橋整備促進期成同盟会が組織され、衣浦大橋の整備と地域産業の活性化に取り組んでいます。

愛知県は、渋滞緩和に向け、様々な対策を進めており、これまでに衣浦大橋西側交差点の改良、東側交差点の立体交差化（高浜高架橋）及び半田市街地方面への左折専用橋梁の整備が完了しました。また、現在は整備済みの高浜高架橋より北側の蛇抜大橋高架橋及び南側の国道２４７号は４車線化に向けた進捗が図られているほか、衣浦大橋北側トラス橋の架け替えに向けた設計及び衣浦大橋周辺の渋滞対策の検討も進められていますが、衣浦大橋とその周辺道路では、現在も朝夕のラッシュ時には渋滞が発生しており、周辺地域の経済活動及び都市環境に多大な影響を及ぼしています。

ついては、県におかれては、**高浜高架橋北側及び南側における４車線化の早期完成とともに、衣浦大橋（トラス橋）の架け替え整備及び衣浦大橋西側における周辺道路の渋滞対策について早期事業化されるよう要望します。**

２０　衣浦港におけるアンモニアサプライチェーンの構築と港湾物流機能強化について

〔碧南市提出〕

衣浦港は、主としてバルク貨物を取り扱う物流・生産活動を支える工業集積港であるとともに、愛知県の約５割の電力を発電する火力発電所などが立地する地域のエネルギー供給拠点として、中部地域の「ものづくり産業」を支える重要港湾ですが、製紙原料やバイオマス燃料となる木材チップの輸入増加によって今後増大する貨物や船舶大型化への対応、ふ頭用地の不足、地区毎に分散している貨物の移転・集約への対応が大きな課題となっています。

また、中部圏水素・アンモニアサプライチェーンビジョンにおける将来のアンモニア需要量に見合った受入・保管・供給のための港湾施設等の整備も必要となり、岸壁等の港湾施設やプラント用地等の早期整備が不可欠であります。

ついては、県におかれては、**衣浦ポートアイランドに港湾計画に基づく耐震強化岸壁を始めとした新たなふ頭を整備し、衣浦港港湾脱炭素化推進計画におけるカーボンニュートラルポートの形成を推進するため、アンモニアサプライチェーンの構築とアンモニア需要増を見越した港湾整備を要望します。**

また、安全で確実な物流交通の強化を図るため、４車線化整備が進められている国道２４７号及び４１９号に接続する臨港道路の早期整備を要望します。

２１　三河港の機能強化に向けた港湾施設等の整備促進について

〔豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市提出〕

貿易額において全国第８位（空港を除く）の三河港は、地域の産業を支える物流拠点としての役割を担っており、輸入完成自動車については、台数・金額共に 31 年連続日本一の自動車港湾であります。また、クルーズ船「アルタニア」の初寄港など、今後、新たな需要が期待されています。

しかしながら、三河港は、完成自動車取扱量の増加に伴う積出し・保管用地の不足、船舶の大型化への未対応、三河港背後道路の渋滞慢性化などから非効率な物流を強いられている状況にあり、また、施設の老朽化対策などの対応が求められています。

ついては、県におかれては、**三河港の物流機能を強化するため、臨港道路東三河臨海線を始めとする三河港周辺道路及び公共岸壁やふ頭用地等の港湾施設について、現港湾計画に基づく早期整備を推進するとともに、港湾施設の老朽化対策を行うよう要望します。**

また、第７次三河港港湾計画の改訂に当たっては、地域からの提言及び要望の内容を十分に反映していただくことを併せて要望します。